

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社大和証券グループ本社（証券コード:8601）

### 【見直し変更】

長期発行体格付  
格付の見直し A +  
安定的 → ポジティブ

### 【据置】

債券格付（優先債） A +  
債券格付（損失吸収条項付 Tier 1） B B B +  
発行登録債予備格付 A +

## 大和証券株式会社（証券コード: -）

### 【見直し変更】

長期発行体格付  
格付の見直し A +  
安定的 → ポジティブ

### ■ 格付事由

- 大和証券グループは、中核会社の大和証券のほか大和アセットマネジメント、大和ネクスト銀行などを擁する国内2位の業容を持つ証券会社グループ。グループの信用力は、強固な顧客基盤や商品供給力などに裏打ちされた市場地位の高さ、他の大手証券会社に比べて市況変化に左右されにくい損益構造を背景とした比較的安定した収益力、リスクに対して十分な厚みを有する株主資本など良好な財務基盤を反映している。グループは、安定収益の増強を主眼に置いた事業ポートフォリオの構築を進めており、収益構造はここ数年で大きく変化している。また、経常利益は、安定収益の増加を伴いながら高まりつつある。これらを踏まえ、持株会社、大和証券の格付の見直しを「ポジティブ」に変更した。安定収益と利益水準の動向などを見極め、格付に反映させていく。大和証券の発行体格付は、グループにおける位置づけなどを踏まえてグループ信用力と同等としている。持株会社である大和証券グループ本社の発行体格付は、大和証券との一体性、ダブルレバレッジ比率の水準などを踏まえて、グループ信用力と同等としている。
- 大和証券グループの事業基盤は強固である。国内における顧客基盤の厚み、事業の多様性の高さなどで国内大手証券会社の中で上位に位置する。ウェルスマネジメント（WM）部門では、預り資産残高や残あり顧客口座数は増加傾向が持続している。顧客ニーズを捉えた商品供給、顧客資産全体への包括的なコンサルティングなど富裕層を主要ターゲットとする資産導入額の増強に向けた取り組みと環境変化が相まって、グループが重視する株式投信、ラップ口座契約資産などストック関連資産残高は、24/3期第4四半期以降の増加がとりわけ大きくなっている。大和ネクスト銀行や外部との連携も活用しながら、ストック関連資産を一段と積み上げていけるか注目していく。アセットマネジメント（AM）部門では、証券AMの公募投資信託の運用資産残高は株式投信を中心に順調に拡大しており、業界上位のシェアを誇る。一方、グローバル・マーケット&インベストメント・バンキング（GM&IB）部門では、国内において株式関連業務で上位の実績を上げており、一定のプレゼンスを確立している。
- 業績の振れは大手証券会社の中では小さく、収益力は安定性の面で優位にある。経常利益は24/3期において前期比2倍の1,700億円超を確保し、25/3期においては上半期ベースで過去最高益を更新した。利益の回復は株式市況の活発化による影響が大きいですが、経常利益に占めるストック資産を源泉とする利益がここ数年で大きく増加しており、収益構造は変化している。グループは、WM部門においてストック関連資産の積み上げを進めるとともに、AM部門における運用資産残高の拡大を通じて安定収益の増加を加速させる方針である。一方、GM&IB部門では、ミッドキャップ市場でのM&Aビジネスの強化や資本効率性を意識したポジ

ション運営などにより、資本負荷の低減を図りつつ収益の多様化を進める方針を掲げる。こうした施策を通じて、安定収益の増加を軸に利益水準を高めていけるか注目していく。

- (4) グループ連結株主資本は 24 年 9 月末 1.3 兆円とリスクに対して十分な厚みがある。また、連結普通株式等 Tier1 比率 (CET1 比率) はリスクアセットが増加するなかでも 18%程度と良好な水準にある。バーゼルⅢ最終化により CET1 比率は低下が見込まれるが、資本充実度の評価への影響は限定的と JCR はみている。リスクアパタイトに基づき、強いストレス下で多額の損失が発生しても、十分な資本水準を維持できるようにリスクコントロールが行われている。流動性も問題はない。資金調達面においては長期調達を主体として、調達チャネルや償還年限の分散が図られている。

(担当) 阪口 健吾・南澤 輝・志村 直樹

## ■格付対象

発行体：株式会社大和証券グループ本社

### 【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	A+	ポジティブ

### 【据置】

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 23 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	250 億円	2015 年 8 月 12 日	2025 年 8 月 12 日	0.909%	A+
第 26 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	110 億円	2016 年 2 月 25 日	2026 年 2 月 25 日	0.560%	A+
第 28 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	300 億円	2016 年 8 月 25 日	2026 年 8 月 25 日	0.400%	A+
第 31 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	150 億円	2017 年 8 月 28 日	2027 年 8 月 27 日	0.410%	A+
第 33 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	120 億円	2018 年 11 月 29 日	2028 年 11 月 29 日	0.480%	A+
第 35 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	380 億円	2020 年 6 月 2 日	2025 年 6 月 2 日	0.50%	A+
第 36 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	150 億円	2021 年 6 月 2 日	2026 年 6 月 2 日	0.230%	A+
第 37 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	150 億円	2021 年 6 月 2 日	2028 年 6 月 2 日	0.330%	A+
第 38 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	300 億円	2023 年 2 月 24 日	2026 年 2 月 24 日	0.540%	A+
第 39 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	300 億円	2023 年 2 月 24 日	2028 年 2 月 24 日	0.794%	A+
第 40 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	500 億円	2023 年 11 月 28 日	2026 年 11 月 27 日	0.575%	A+
第 41 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	500 億円	2023 年 11 月 28 日	2028 年 11 月 28 日	0.858%	A+
第 42 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	410 億円	2023 年 12 月 18 日	2026 年 12 月 18 日	0.575%	A+
第 43 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	450 億円	2023 年 12 月 18 日	2028 年 12 月 18 日	0.858%	A+
第 44 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	100 億円	2024 年 2 月 27 日	2027 年 2 月 26 日	0.470%	A+
第 1 回無担保セキュリティトークン社債 (社債間限定同順位特約および譲渡制限付)	10 億円	2024 年 3 月 21 日	2025 年 3 月 21 日	0.80%	A+
第 1 回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約および劣後特約付)	1,250 億円	2020 年 3 月 16 日	定めなし	(注 1)	BBB+
第 2 回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約および劣後特約付)	250 億円	2020 年 3 月 16 日	定めなし	(注 2)	BBB+
第 3 回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約および劣後特約付)	1,150 億円	2024 年 12 月 5 日	定めなし	(注 3)	BBB+

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第4回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約および劣後特約付）	100億円	2024年12月5日	定めなし	(注4)	BBB+

(注1) 2025年6月5日まで1.20%。その翌日以降は6ヶ月ユーロ円ライボーに1.40%を加えた率。

(注2) 2030年6月5日まで1.39%。その翌日以降は6ヶ月ユーロ円ライボーに1.50%を加えた率。

(注3) 2029年12月5日まで2.199%。その翌日以降は5年国債金利に1.480%を加えた率。

(注4) 2034年12月5日まで2.642%。その翌日以降は5年国債金利に1.580%を加えた率。

対象	発行予定額	発行予定期間	予備格付
発行登録債	5,000億円	2024年7月23日から2年間	A+

発行体：大和証券株式会社

【見通し変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	ポジティブ

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年12月18日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩  
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「証券」（2014年5月8日）、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」（2022年9月1日）、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC商品の格付方法」（2017年4月27日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 株式会社大和証券グループ本社  
大和証券株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
なお、本件の対象である損失吸収条項付商品につき、約定により許容される利息の支払停止または元金支払義務の免除が生じた場合、当該支払停止や免除は「債務不履行」に当たらないが、JCRでは債務不履行の場合と同じ「D」記号を付与することとしている。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

## ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル